２０１５年１０月２９日(毎月１８回1・3・5・6・7・9の日)　通巻 6848 号　1983年7月19日　第３種郵便物許可　頒価50円（1）
第33号

SSTK

# さくら草だより

発行人　埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011　川口市元郷1-10-13
電話　048-225-1625

編集人　社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2　電話　048-813-7426　Fax 048-886-6301
HP　http://www.sakuraso.net/　E-mail　info@sakuraso.net

## おまつり 2015

10月3日。天候にも恵まれ、今年もおまつりを開催することが出来ました。当日は暑い位の気候でしたが、ご家族でテーブルを囲んで食事や、談笑している様子、さくら草の方で食事や休憩をしつつも抽選会が待ちきれなくて時間を気にしている様子、

〈あぶない！ボールがモンスターに食われたらダメだ〉

〈買ってっけ買ってけ。これください〉

〈掘り出し物あったんで　さて帰ろうか〉

抽選会で景品が当たり嬉しそうに走ってくる人などたくさんの笑顔があふれていました。派手さはないけど、素朴な雰囲気のおまつり。また、来年も皆さんで楽しみましょう。　（杉山）

一足早い冬の訪れを表現
〈ダンスティーム：ＳとＳとＭ〉

〈子どもさんもたくさん来た。夢中〉

おまつりにご協力いただき感謝申し上げます

イチカワ―ベーカリー様、伊藤園様、おやゆび姫様、清宮様、ひかり福祉会みどり園様

駐車場：オリモ様、栗原様、ケイケイプロセス様、坂口様、東京レッカー様、東邦機器様

コスモス・アトム・さくら草近隣住民の皆様、ありがとうございました。

さくら草だよりは　『晃新印刷』　様からの　ご厚意により印刷しております。深いご理解とご協力を賜り　法人一同　心より感謝申し上げます。

デイセンターさくら草・アトム
（折り～封入作業を担当し発送しています）

２０１５年１０月２９日（毎月 18 回 1・3・5・6・7・9 の日）　通巻 6848 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(2)

# アシスト さくら草

**秋まっさかり、栗・ナシ・ぶどう・りんご　おいしいものがいろいろ実る季節ですね。アシストの仲間も味覚狩りにいってきましたよ。それにしても、こちらの農園さんの梨はとってももぎやすそう。子供用？はたまたオーナーさんの背丈にあわせたの？・・・車いすの利用者さんの目の前に迫るまんまるの梨、うれしそうにもいでいるのは、芳賀さんです。思いがけず、出会ったユニバーサルな農園で、秋の一日を満喫したのでした。（八木）**

# キッズさくら草

平成 26 年４月に、さいたま市では初めての重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービス（看護師・保育士・児童指導員・機能訓練担当職員〈理学療法士〉を配置）として開所し、お陰様で２年目を迎える事が出来ました。現在登録している子ども達は１５名となっています。

１日の定員が５名と小規模なので、とてもアットホーム。『第２のお家』のようです。医療的ケアを、適宜、必要とする子ども等、様々な配慮を必要とする子ども達が、平常は学校を終えた後に通って来ているので、体調管理は要。学校とも連携し、細かい変化を見逃さない様に、専門職と職員が常に見守りながら、放課後や長期休業中に、休養・機能訓練・遊び・活動・仲間との関わり等を楽しんでいます。

こころも体も成長する子ども達と一緒に、職員一同、大きく成長していきたいと思っています。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。　（関口）

## ＜活動報告＞　（２０１５年　７月　１日～２０１５年　１０月　３１日）

7 月　6 日　虐待研修（さくら草職員）

15、29 日　口腔ケア研修（さくら草職員、アトム職員）

21 日　マイナンバー制度とは何か？入門編（山本健太）

27 日　認知発達治療の活用（近藤、春田）

8 月　1日　たん吸引等医療的ケア支援者養成研修（板橋）

3 日～5 日　南浦和中学校　3DAYS　ミラクルワーク

19、26 日 9 月 2、9、16、23、30 日喀痰吸引等研修（近藤、富田）

20 日　埼玉県地域生活定着支援センター見学（山本健太）

21 日　障害者虐待防止セミナー（福岡、蓮見）

9 月 14 日　平成 27 年度サービス管理責任者研修（佐藤、渡辺）

15 日　摂食指導(基礎、実習)講習会（板橋）

16 日　社会福祉法人マイナンバー制度実務編（山本健太）

18 日　施設見学(仙台つどいの家)

19 日　半固形栄養剤対応研修(関口）

10 月 13 日　越谷特別支援学校　実習

健康診断―年２回　ヘアカット（理・美容）　通院介助　体重測定―毎月　誕生会―各誕生月　　音楽療法―月１回
アロマセラピー―月１回　みんなのアトリエ―月２回　　静的弛緩誘導法訓練会参加―月１回　陶芸―月２回
家族会―月１回　さくら草せっけん教室－月１回

２０１５年１０月２９日（毎月 18 回 1･3･5･6･7･9 の日）　通巻 6848 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(3)

# サポートさくら草

## 労働災害を減らすために

労働災害といっても、腰痛や転倒のお話です。

社会福祉施設で起こりうる労働災害は、そのまま家庭でも起こり得ることです。なぜなら、社会福祉施設における事故の型別労働災害の内訳は

① 介護中の動作の反動・無理な動作（腰痛）４０％
② 廊下・浴室等での転倒　２４％
③ 墜落・転落　６％
④ 激突され　５％

の順になっているからです。（平成２６年度１～９月対象・埼玉労働局調べ）

特に、動作の反動・無理な動作（４０％）と転倒災害（２４％）の２つで、労働災害の６割強を占めています。ベッドから車いすへの移乗や、介護者を抱きかかえた時に腰を痛めるケースが報告されています。

腰痛や転倒などは、自宅での介護でも同じ危険がありますよね。腰痛や転倒災害を防ぐため、社会福祉施設においては次の２つの活動が推奨されています。

１．　４Ｓ活動

４Ｓ活動とは、整理・整頓・清潔・清掃・清潔の頭文字をとったものです。
整理＝必要なものと不要なものにわけ、不要なものを処分すること
整頓＝必要な時に必要なものをすぐに取り出せるよう、わかりやすく安全な状態で置くこと
清掃＝身の回りをきれいにし衣服や居室のごみや汚れを取り除くこと
清潔＝整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生を確保し快適な状態を維持実現すること

２．　Ｋ・Ｙ活動

Ｋ＝危険・Ｙ＝予知です。ヒューマンエラーによる事故・災害を防止するため次のプロセスでＫ・Ｙ活動を進めます
① 業務開始前に「どんな危険が潜んでいるか」職場で話し合う
② 「これは危ない」という危険ポイントについて全員で合意する
③ 対策を決める
④ 簡潔な行動目標・指差呼称項目を設ける
⑤ 各人があらかじめ危険を回避するため④を実践する

この２つの活動は福祉施設だけではなく、自宅だったら？家族間だったら？とそのまま置き換えられるものです。実践できるところから実践し、少しでも体に負担の少ない介護生活を送りたいですね。もちろんサポートでも、整理整頓から頑張ります！　（佐々木千）

２０１５年１０月２９日（毎月 18 回 1・3・5・6・7・9 の日）　通巻 6848 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(4)

# サポートゆず

６月のヘルパー会議にて、**応急手当講習会**を行ないました。楽しく、わかりやすいをモットーに現役の救急救命士の吉田さん　大越さん　鈴木さん　が、ボランティアで講師をしていただきました。　～本当にありがとうございました～

救急車が到着するまでの時間に応急処置を行った場合は助かる可能性がまるで違う事。

**救急車って早く来るの？？？**

- **救急車の平均到着時間。約８分**
- **救急車の出場件数　　６００００６件**
- **救急車の台数　　２８台**

**約１０分に１回出場**

**H26 さいたま市消防局救急統計資料**

しかも、その、救急車が足りない状況が生じていて、**不適正な利用**もその原因である事。

また、AED は、心臓のけいれん状態を止める目的がある事。～強い味方だが、万能ではない～

戸惑っている暇があったら心肺蘇生法という事。等強調されていました。後半は、心肺蘇生法についてと、

① 「食事中にのどを詰まらせた」**（異物除去）**

② 「建物内に誘導中に転倒した。」　**（止血法）**

の演習を行ないました。

ヘルパーの皆様からも、講師の方の「のど詰まらせた人」役が迫真の演技だった。説明の仕方がわかりやすかった。等の感想をいただきました。

**心肺蘇生法は難しいの？**

**意識はありますか**

↓

**普段通りの呼吸はありますか**

↓

**胸を押しましょう。**

患 者 発 生　⇒

↓

施設担当者に連絡

↓　施設医

↓　家族等

患者(利用者さん)情報の収集　⇒

**応急手当**
**異物除去・止血→119**
**意識なし→119**
**→普段通りの呼吸**

↓

**指令センターによる口頭指導**

↓

**救急隊へ情報伝達**
- **発生状況**
- **行った処置**
- **患者背景の状況**

今後もこうした機会をつくって勉強していきたいと思います。（ハ木）

２０１５年１０月２９日（毎月 18 回 1･3･5･6･7･9 の日）　通巻 6848 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(5)

# てんハウスぐりん

平成２７年４月から新たな生活の場として、グループホームが無事にオープンしました。１０人の入居者が輪になって生活するというイメージから名称が『てんハウスぐりん』になりました。
住み慣れた自宅を離れての生活に戸惑う入居者の方もおりましたが、時間の経過と共に少しずつ、ぐりんの生活環境にも慣れ、笑顔が見られるようになってきました。
食事については、この指とまれさんの協力を得て、日々おいしい家庭的な料理を提供するよう心掛けています。
入居者の方々が、自分の家だと思って安心・安全に地域で生活出来るよう、全力でサポートしていきたいと思っています。

　てんハウスぐりんでは、ご家族の介護の負担軽減などを目的とした短期入所事業（定員２名）も本格的にスタートしていく予定です。（木田）

**夕食後、ソファーに座ってくつろぎタイム中です。**

## 食事の様子です。

## 「思い」を受けとめて

意思表示が困難な重い障がい者の「意思決定支援」をどのように支援するのか？
障害者総合支援法、権利条約、そして成年後見制度で「意思決定支援」がキーワードになっている。
この利用者主体の支援を考える時一つのエピソードを思い出す。
看護師とのやり取りの中で、人として尊重され治療を受け入れた話である。

朝、母親が病室に入ると、昨日は元気であった T さんが酸素マスクをつけていた。今日は、IVH（中心静脈栄養法）の手術の予定であった。これまで、胃ろうと腸ろうで栄養が取れるように試みてきた。それも叶わぬ状況にようやく手術を決断し、体調管理に努めこの日を迎えることができた。

病院の話では、手術着に着替えたら呼吸が乱れ息を詰めるようになった、応急処置として酸素マスクをした。手術はどうしましょうかと問われた母親は、こんな状態では無理と手術を取りやめにしてもらった。T さんはやっと安心したように呼吸も戻り落ち着いてきた。本人に、手術は嫌なのと聞くとそうだと言わんばかりの笑顔を見せた。前回受けた IVH 手術がとても痛かった記憶を持っていたようだ。

T さんは、言葉が話せない。表情からも感情や思いを知ることは難しい人である。ただ分かってくれる人に声を出すなど反応を返すこともある。病院では、おむつを替えてほしいと声を出していた。何を訴えているのか判別するのは至難であるが、それを分かろうとし、応えてくれる人には訴えようとする。しかし、言っても無駄だと知るや言わなくなる。病院では排泄後の訴えがなくなっていたそうだ。

全身の緊張が強い T さんは、IVH 手術を止めた後も、胃ろう・腸ろうからの栄養が上手くとれない状況は続いていた。点滴での栄養摂取では自宅に帰れない。栄養を恒常的にしっかり摂り、在宅での生活に戻るには IVH 手術は避けては通れない。
母親が病室で T さんの思いに耳を傾け、それに応えようとする献身的な姿勢に、看護師はじめ医師も少なからず影響を受けた。看護師長が替わったこともあり、看護師達の姿勢に変化が出てきた。看護師が T さんに退院したいなら頑張れと毎日言い聞かせた。医師も IVH の手術を説明し、励ましてきた。母親のいない時間帯にもよく声をかけてくれた。本人が信頼を寄せている一人の看護師の説得には、困った顔をしてうつむき、それでも嫌だと首を横に振ったそうだ。

心を通わせて看護してくれる人は分かるし、母親にだけ良い顔をする看護師には横を向き目も合わせない。毎日付き添っているので看護師の人柄まで良く見えている。子供の反応から看護師の人柄がよく分かると母親は話していた。

心からの言葉かけを続けてきたら、遂に医師の説得に嫌とは言わないまでもしぶしぶ同意した。同意というより首を横に振らなかった。前回の轍を踏まないように前の日から手術着に着替えて朝を待つことにした。病院関係者が本人の思いを組んで説得してくれたことで覚悟を決めたようだ。もちろん手術はできた。
病院スタッフは、物言わぬ（実際は目で全身で語っている）障がい者の「声」に耳を傾け、主体性（意思）を尊重してくれた。
母親が、病院スタッフに感謝していると笑いながら話してくれた。

思いを実現する支援には、日々の暮らしの中で、人生の節目・生き方の選択や病気治療の選択などの局面がある。思いは、経験の機会や情報・選択肢の提示、思いを育て補う支援、それを実現する取組みなどの意思形成支援が必要だ。しかしわずかな身体表現でしかできない人の意思決定は、支援者の独断ではないか、発語や文字などの手段でなければ他人が判断した「最善の利益」ではないかとみなされる。
このエピソードは生命にかかわる事であったが、思いを受けとめる過程は日常生活支援の現場にも同じ様にある。
本人の思いを支援者が共振的に受けとめる瞬間は確かにあるのだが．．。
本人主体の意思決定支援とはどうあればいいのか、追い求めていく課題である。
T さんは、手術から 6 年、幾多の危機をのりきり生きることの尊さを身をもって教えてくれた。この 9 月に永眠された。ご冥福をお祈りします。
（山本）

**編集後記**

**最近急に朝晩冷え込むようになり、秋らしくなりました。秋と言えば、皆さんは何を思い浮かべますか？私はおいしいもの…おイモやぶどうを苦しくなるほど食べたいです。 M**